

利用の流れ



1. 利用申請

総合支援システムからオンライン利用申請を行う。※別途資料（オレンジ色の資料）をご覧ください。
もしくは、町の窓口（保健こども課）に申請。※申請からアカウント発行までに1週間程度かかります。

1週間を経過しても返信が来ない場合は、お手数ですが保健こども課までお問合せ下さい。
(85-3135)

2. システムログイン

町から認定後、アカウントが発行される。アカウントが発行されると、総合支援システムからスマートフォン・タブレットに送付される案内メールから、システムにログインする。

3. 初回面談申込

総合支援システムで施設を検索・選択し、施設（保育所等）での初回面談の予約を行う。

4. 初回面談

利用施設（保育所等）にて制度の意義や利用に当たっての基本的事項の伝達。こどもの特徴や保護者の意向等、必要な情報の聞き取りを実施。お子様と一緒に施設までお越しください。

5. 利用予約

自由利用（※1）の場合、初回面談実施後、ご自身で総合支援システムにて利用予約を行う。

定期利用（※2）の場合、初回面談で利用者と施設（保育所等）が決定した日程を施設がシステムに登録・予約する。

6. 利用

登降園時は、施設が提示する「総合支援システム」の2次元コードを読み取り、登録する。

※1 自由利用：利用する施設（保育所等）、月、曜日や時間を固定せず、柔軟に利用する方法

※2 定期利用：利用する施設（保育所等）、月、曜日や時間を固定し、定期的に利用する方法